

市民活動のための助成金情報 2017年 1 月号



毎月様々な助成金情報をピックアップしてお届けしております。
各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、
それぞれのお問合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。
またこのほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。
どうぞご利用ください。

民俗芸能・民俗技術の保存継承活動

for

市民活動団体
(芸能保存団体など)

個人

NEW

道具整備費
記録保存費用等

「地域の伝統文化助成」 (公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団)

地域の民俗芸能・民俗技術の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしており、平成29年度に後継者育成と保存継承に必要な諸費用（道具整備費、製作材料費、育成研修費、記録保存費用など）の支出を予定している個人又は団体を対象とし助成します。

対象：上記団体で、都道府県教育委員会または知事部局の文化関係所管課の推薦があること。

※国指定の重要無形民俗文化財や、家元、流派などが確立されているもの等、対象外あり。

金額：民俗芸能は1件につき70万円、民俗技術は1件につき40万円が上限。

締切：平成29年1月31日(火) 当日消印有効 (平成29年3月下旬発表予定)

電話：03-3349-6194

詳細はこちらから→



「一般事業主行動計画」の実行のために

for

中小企業

法人
団体

個人

NEW

使途自由
人件費OK

「子育てにやさしい職場環境づくり助成金」 (公益財団法人いきいき岩手支援財団)

仕事と子育ての両立支援など、男女が働きやすい職場環境づくりの一層の推進のため、自主的な取組を行っている中小企業等に対して助成します。次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を新たに策定し、届け出してから1年以内の企業等が対象です。

対象：常時雇用する従業員が100人以下で、岩手県内に本社又は主たる事務所があり、岩手県内において事業活動を行う企業・個人・法人及び団体。その他、各種条件あり（HP参照）。

金額：1中小企業につき1回限り20万円。

締切：平成29年1月末 (受付した企業から調査及び審査、交付)

電話：019-626-0196

詳細はこちらから→



社会資本整備に関する研究会・講習会・広報活動等

for

公的機関

市民活動
団体

NEW

※直接事業費
人件費不可

「平成29年度みちのく国づくり支援事業」 (一般社団法人 東北地域づくり協会)

社会資本の整備に関する事業を実施している団体等を対象に、災害の防止を目的とする事業や、地球環境・自然環境の保護及び整備を目的とする事業等を支援します。「研究会・講習会等に関する事業」「広報活動及びその支援に関する事業」等が具体的な対象事業です。

対象：公的機関、関係団体、関係法人等。東北地域づくり協会が「共催」「実行委員会」「後援・協賛」のいずれかの体制で支援する。

金額：上記支援体制によって異なる。例：後援＝総事業費の1/2以下で上限50万円。

締切：平成29年2月15日(水) 必着 (平成29年4月上旬通知)

電話：022-268-4711

詳細はこちらから→



「地域コンクール」を始めるために

for

地方公共団体
教育機関

市民活動
団体

NEW

講師謝礼・旅費
会場費等

「『図書館を使った調べる学習コンクール』地域コンクールの新規開設事業」

(公益財団法人図書館振興財団)

来年で第21回目を迎える「図書館を使った調べる学習コンクール」の普及を目的に、上位作品を全国コンクールに推薦することができる「地域コンクール」の新規開催を主催する地方公共団体、教育機関（図書館、学校等）、非営利団体等に対し助成します。

対象：上記団体で、次年度以降の継続性が認められる団体。自治体の承認があれば実行委員会も可。

金額：上限100万円。※図書資料費は上限80万円まで。

締切：平成29年2月28日(火) 午後5時必着 (平成29年3月下旬発表)

電話：03-3943-4743

詳細はこちらから→



NEW
直接必要経費
※建築工事費可

「第18回社会貢献基金助成」

（一般財団法人 冠婚葬祭文化振興財団）

日本の生活文化と地域社会の発展に寄与することを目的とし、「婚礼、葬儀など儀式文化の調査研究」「高齢者福祉事業」「障害者福祉事業」「児童福祉事業」「環境・文化財保全事業」「国際協力・交流事業」に合致する事業を行おうとしている団体等に対し助成します。

対象：活動実績3年以上で自己資金を保有する非営利組織（社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループ等）。

金額：1件あたり200万円上限（総額1000万円目途）※研究助成事業は100万円上限。

締切：平成29年2月末日 必着（平成29年5月中旬～下旬決定）

電話：03-3596-0061

詳細はこちらから→



福祉・病気治療・子育て等の地域活動

for

生活協同組合

+

市民活動団体
（新設団体可）

NEW
謝礼金
直接必要経費

「CO・OP共済 地域ささえあい助成」

（日本コープ共済生活協同組合連合会）

生協と地域のNPOやその他の団体が協同して地域のくらしを向上させる活動を支援します。次のいずれかのテーマに該当する活動が対象です。①くらしを守りくらしの困りごとの解決に資する②命を守りその人らしい生き方ができるようにする③女性と子どもが生き生きする

対象：生協、NPO法人、任意団体、市民団体（今後設立予定の団体も可）。必ず生協とそれ以外の団体とが協同して行う（受注委託の関係ではなく対等平等で企画を一緒に作る）。

金額：1事業あたり100万円上限（総額2500万円目途）

応募期間：平成29年2月1日（水）～3月5日（日）当日消印有効（平成28年6月上旬通知）

電話：03-6836-1320

詳細はこちらから→



各種人材育成に関する事業・研究（小規模事業優先）

for

市民活動
団体

個人

設備・事業・活動費
購入

「事業・活動助成」「設備・備品助成」「会議開催助成」

（公益財団法人 倶進会）

「広く社会に有益な人材の教育・育成を図るあるいはそれに関わる事業や研究」に対し助成します。特に、有意義でありながらも、大財団の助成事業の対象からみれるような活動を主として取り上げます。※上記3区分の他、「研究助成」「会議参加助成（海外限定）」があります。

対象：活動の拠点となる事務所（代表者宅でも可）が確立している団体・グループ（実際の活動を2人以上で行っていること）、個人。1年以内に終了する事業・研究が対象。

金額：20万～80万以内（区分によって異なる）

締切：平成29年1月23日（月） 必着（平成29年3月27日決定）

電話：問い合わせはメールかFAXにて→FAX：03-5366-5040

詳細はこちらから→



高齢者が主体／対象とした活動

for

市民活動
団体

直接事業経費

「ご近所支え合い活動助成金」

（公益財団法人 いきいき岩手支援財団）

県民が共に助け合い支え合う活動を支援し、安心して暮らし続けることができる地域社会を実現するため、県民の社会貢献活動等を支援するための助成制度。「①高齢者が主体となつて行う活動」「②高齢者等をサービスの対象とした支え合い活動」のいずれかが対象です。

対象：県内に住所又は活動の本拠を有する団体又は法人。

金額：5万円以上～30万円以下。事業実施のために直接必要とする経費が対象（講師謝金、使用料、備品購入費、印刷製本費等）

締切：平成29年1月31日（火） 必着

電話：019-606-1774（岩手県高齢者社会貢献サポートセンター）

詳細はこちらから→



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736